

南会津町道路要望評価表（個票）

番号		要望項目			土地の所在	総合評価 結果
要望 番号		改良	舗装	側溝		
地区						

〔権利の状況〕

整理 番号	項 目	評価種別			評価 基準	詳細（評価区分）	評価結果
		改良	舗装	側溝			
1	権利状況	○	○	○	A	沿線住民及び権利者全てが協力的で、様式第2号（全員分署名済み）を提出済み。又は用地買収が伴わない。	
					B	沿線住民及び権利者全てが協力的で様式第2号（未記入有）を提出済み。	
					C	沿線住民及び権利者の意向は確認していない（様式第2号未提出）、又は反対している人がいる。	

※A評価を優先して検討することになります。

〔現道の状況〕

整理 番号	項 目	評価種別			評価 基準	詳細	評価結果
		改良	舗装	側溝			
2	路線箇所	○	○	○	A	要望路線は、不特定多数の人が利用する幹線町道である。	
					B	要望路線は、沿線の町民が主に利用する生活路線である。	
					C	要望路線は、利用状況が特定の人のみが利用する路線である。	
3	舗装の状況	○	○		A	要望箇所は、未舗装又は老朽化が著しく危険である。	
					B	要望箇所は、老朽化が相当進んでいる。	
					C	要望箇所は、舗装が整備されており、当面危険性はない。	
4	道路の有効幅員	○	○	○	A	道路（歩道）の有効幅員が狭く、安全性を改善する必要がある。	
					B	道路（歩道）の有効幅員がある程度確保されており、生活道路として多少不便は感じるが、普段の生活に大きな支障はない。	
					C	道路（歩道）の有効幅員が確保されており、概ね安全な通行が保たれている。	
5	排水施設の状況	○		○	A	側溝が無く、路面排水が宅地等に流れ込んでいる。	
					B	側溝が老朽化している。若しくは、断面不足である。	
					C	側溝が整備されており、日常的な維持管理の中で対応可能である。	
6	歩行者・自転車の通行量	○	○	○	A	通行量が多い。 （通勤・通学に利用され、かつ、不特定多数が利用し、日交通量が	
					B	通行量は中程度である。 （通勤・通学の利用もあるが、沿線住民の通行が主であり、日交通	
					C	通行量は少ない。 （通勤・通学の利用も無く、日交通量が少ない。）	
7	道路の見通し （視距）	○			A	見通しが悪く、危険である。	
					B	見通しは普通で、ほぼ安全に通行できる。	
					C	見通しがよく、安全な通行が保たれている。	
8	土地利用状況	○	○	○	A	要望路線に住宅等が面している割合が高い。概ね10戸以上	
					B	要望路線に住宅等が面している割合が中程度。	
					C	要望路線に住宅等が面している割合が低い。概ね3戸未満	
9	通学路	○	○	○	A	要望箇所の全区間が通学路として利用されている。	
					B	要望箇所の一部が通学路として利用されている。	
					C	要望箇所は通学路として利用されていない。	
10	代替路線の有無	○	○		A	要望路線に代替路線がない。	
					B	要望路線に代替路線はあるが、狭隘で通行に支障がある。	
					C	要望路線に代替路線がある。	

11	生活環境の状況	○	○	○	A	要望箇所は、生活環境悪化の大きな要因である。	
					B	要望箇所は、生活環境悪化の要因である。	
					C	要望箇所は、生活環境上の問題は特にない。	
12	除雪路線	○	○		A	要望路線は、除雪路線に認定されている。	
					C	要望路線は、除雪路線に認定されていない。	

	要望項目		評価全体個数（母数）	評価個数	評価割合	評価結果
集計		A				
		B				
		C				

前記の評価に基づき、下記のとおり優先順位を決定します。

優先 順位	評価の種別	評価区分	評価内容	
	改良・舗装・側溝	高	A項目が概ね80%以上のもの	優先順位が高い
		中	A項目＋B項目＝概ね80%以上のもの	優先順位は中位
		低	上記以外のもの	優先順位が低い

- ①本評価により「高」「中」に評価された要望について、優先順位が高い要望から予算要求箇所を決定します。
- ②事業費の関係で複数年に渡って実施する必要のある要望については、年次計画を立てて別途協議するものとします。
- ③事業の実施にあたっては、地域のバランスを考慮します。
- ④「低」と評価された要望であっても、周辺状況が変化した際には優先順位が高くなる場合もあります。

南会津町農道要望評価表（個票）

番号					
要望 番号		要望項目			総合評価 結果
		改良	舗装	側溝	
地区					

〔権利の状況〕

整理 番号	項 目	評価種別			評価 基準	詳細	評価結果
		改良	舗装	側溝			
1	権利状況	○	○	○	A	沿線住民及び権利者全てが協力的で用地の課題はない。	
					B	沿線住民及び権利者の意向は確認していない。	
					C	沿線住民及び権利者に反対している人が居る。	

※A評価を優先して検討することになります。

〔現道の状況〕

整理 番号	項 目	評価種別			評価 基準	詳細	評価結果
		改良	舗装	側溝			
2	要望箇所	○	○	○	A	要望路線は、不特定多数の人が利用する幹線農道であり、かつ、除雪路線である。	
					B	要望路線は、沿線の町民が主に利用する生活路線にもなっている。	
					C	要望路線は、農道に認定されていない道路である。 ※私道は対象外です。	
3	舗装の状況	○	○		A	要望箇所は、未舗装又は老朽化が著しく危険である。	
					B	要望箇所は、老朽化が相当進んでいる。	
					C	要望箇所は、舗装が整備されており、当面危険性はない。	
4	道路の有効幅員	○	○	○	A	道路（歩道）の有効幅員が狭く、安全性を改善する必要がある。	
					B	道路（歩道）の有効幅員がある程度確保されており、生活道路として多少不便は感じるが、普段の生活に大きな支障はない。	
					C	道路（歩道）の有効幅員が確保されており、概ね安全な通行が保たれている。	
5	排水施設の状況			○	A	側溝が無く、路面排水が宅地等に流れ込んでいる。	
					B	側溝が老朽化している。若しくは、断面不足である。	
					C	側溝が整備されており路面排水も良好である。	
6	歩行者・自転車の通行量	○	○	○	A	通行量が多い。 （通勤・通学に利用され、かつ、朝夕の交通量が多い。）	
					B	通行量は中程度である。 （沿線住民及び沿線土地利用者（受益者）以外の通行が主である。）	
					C	通行量は少ない。 （沿線住民及び沿線土地利用者（受益者）の通行が主である。）	
7	道路の見通し （視距）	○			A	見通しが悪く、危険である。	
					B	見通しは普通で、ほぼ安全に通行できる。	
					C	見通しがよく、安全な通行が保たれている。	
8	土地利用状況	○	○	○	A	要望路線に住宅等が面している割合が高い。概ね10戸以上	
					B	要望路線に住宅等が面している割合が中程度。	
					C	要望路線に住宅等が面している割合が低い。概ね3戸未満	
9	公共施設への 連絡路	○	○	○	A	要望箇所の全区間が公共施設への路線として利用されている。	
					B	要望箇所の一部が公共施設への路線として利用されている。	
					C	要望箇所は公共施設への路線として利用されていない。	

10	代替路線の有無	○	○		A	要望路線に代替路線がない。	
					B	要望路線に代替路線はあるが、狹隘で通行に支障がある。	
					C	要望路線に代替路線がある。	
11	生活環境の状況			○	A	要望箇所は、生活環境悪化の大きな要因である。	
					B	要望箇所は、生活環境悪化の要因である。	
					C	要望箇所は、生活環境上の問題は特にない。	
12	荷痛みの状況		○		A	要望箇所は、荷痛みの大きな要因であり、商品価値がなくなる。	
					B	要望箇所は、荷痛みの要因であり、商品価値が下がる。	
					C	要望箇所は、荷痛みの問題は特にない。	
13	受益者の数	○	○		A	要望路線の土地所有者の数が10人以上。	
					B	要望路線の土地所有者の数が5～9人以下。	
					C	要望路線の土地所有者の数が2～4人以下。	

〔整備後の状況〕

整理 番号	項 目	評価種別			評価 基準	詳細	評価結果
		改良	舗装	側溝			
14	整備後の状況	○	○		A	著しく利便性が向上し、沿線の利用価値が向上する。	
					B	利便性は向上するが、利用頻度の増加は限定的である。	
					C	利便性は向上するが、利用頻度の増加は期待できない。	

	要望項目		評価全体個数（母数）	評価個数	評価割合	評価結果
集計		A				
		B				
		C				

前記の評価に基づき、下記のとおり優先順位を決定します。

優 先 順 位	評価の種別	評価区分	評価内容	
	改良・舗装・側溝	高	A項目が概ね80%以上のもの	優先順位が高い
		中	A項目＋B項目＝概ね80%以上のもの	優先順位は中位
		低	上記以外のもの	優先順位が低い

- ①本評価により「高」「中」に評価された要望について、優先順位が高い要望から予算要求箇所を決定します。
- ②事業費の関係で複数年に渡って実施する必要のある要望については、年次計画を立てて別途協議するものとします。
- ③事業の実施にあたっては、地域のバランスを考慮します。
- ④「低」と評価された要望であっても、周辺状況が変化した際には優先順位が高くなる場合があります。

南会津町林道要望評価表（個票）

番号					
要望番号		要望項目			総合評価 結果
		改良	舗装	側溝	
地区					

〔権利の状況〕

整理 番号	項 目	評価種別			評価 基準	詳細	評価結果
		改良	舗装	側溝			
1	権利状況	○	○	○	A	沿線住民及び権利者全てが協力的で用地の課題はない。	
					B	沿線住民及び権利者の意向は確認していない。	
					C	沿線住民及び権利者に反対している人が居る。	

※A評価を優先して検討することになります。

〔現道の状況〕

整理 番号	項 目	評価種別			評価 基準	詳細	評価結果
		改良	舗装	側溝			
2	要望箇所	○	○	○	A	要望路線は、不特定多数の人が利用する幹線林道であり、かつ、除雪路線である。	
					B	要望路線は、沿線の町民が主に利用する生活路線にもなっている。	
					C	要望路線は、林道に認定されていない道路である。 ※私道は対象外です。	
3	舗装の状況	○	○		A	要望箇所は、未舗装又は老朽化が著しく危険である。	
					B	要望箇所は、老朽化が相当進んでいる。	
					C	要望箇所は、舗装が整備されており、当面危険性はない。	
4	道路の有効幅員	○	○	○	A	道路（歩道）の有効幅員が狭く、安全性を改善する必要がある。	
					B	道路（歩道）の有効幅員がある程度確保されており、生活道路として多少不便は感じるが、普段の生活に大きな支障はない。	
					C	道路（歩道）の有効幅員が確保されており、概ね安全な通行が保たれている。	
5	排水施設の状況			○	A	側溝が無く、路面排水が宅地等に流れ込んでいる。	
					B	側溝が老朽化している。若しくは、断面不足である。	
					C	側溝が整備されており路面排水も良好である。	
6	歩行者・自転車の通行量	○	○	○	A	通行量が多い。 （通勤・通学に利用され、かつ、朝夕の交通量が多い。）	
					B	通行量は中程度である。 （沿線住民及び沿線土地利用者、土地所有者以外の通行が主である。）	
					C	通行量は少ない。 （沿線住民及び沿線土地利用者、土地所有者の通行が主である。）	
7	道路の見通し （視距）	○			A	見通しが悪く、危険である。	
					B	見通しは普通で、ほぼ安全に通行できる。	
					C	見通しがよく、安全な通行が保たれている。	
8	土地利用状況	○	○	○	A	要望路線に住宅等が面している割合が高い。概ね10戸以上	
					B	要望路線に住宅等が面している割合が中程度。	
					C	要望路線に住宅等が面している割合が低い。概ね3戸未満	
9	公共施設への 連絡路	○	○	○	A	要望箇所の全区間が公共施設への路線として利用されている。	
					B	要望箇所の一部が公共施設への路線として利用されている。	
					C	要望箇所は公共施設への路線として利用されていない。	
10	代替路線の有無	○	○		A	要望路線に代替路線がない。	
					B	要望路線に代替路線はあるが、狭隘で通行に支障がある。	
					C	要望路線に代替路線がある。	

11	生活環境の状況			○	A	要望箇所は、生活環境悪化の大きな要因である。	
					B	要望箇所は、生活環境悪化の要因である。	
					C	要望箇所は、生活環境上の問題は特にない。	
12	森林整備の状況	○	○		A	要望箇所は、森林整備の計画があり、急務の整備を必要とする。	
					B	要望箇所は、森林整備の将来的な計画があり、整備を必要とする。	
					C	要望箇所は、森林整備の計画がない。	

〔整備後の状況〕

整理 番号	項 目	評価種別			評価 基準	詳細	評価結果
		改良	舗装	側溝			
13	整備後の状況	○	○		A	著しく利便性が向上し、沿線の利用価値が向上する。	
					B	利便性は向上するが、利用頻度の増加は限定的である。	
					C	利便性は向上するが、利用頻度の増加は期待できない。	

	要望項目		評価全体個数（母数）	評価個数	評価割合	評価結果
集計		A				
		B				
		C				

前記の評価に基づき、下記のとおり優先順位を決定します。

優 先 順 位	評価の種別	評価区分	評価内容	
	改良・舗装・側溝	高	A項目が概ね80%以上のもの	優先順位が高い
		中	A項目＋B項目＝概ね80%以上のもの	優先順位は中位
		低	上記以外のもの	優先順位が低い

- ①本評価により「高」「中」に評価された要望について、優先順位が高い要望から予算要求箇所を決定します。
- ②事業費の関係で複数年に渡って実施する必要のある要望については、年次計画を立てて別途協議するものとします。
- ③事業の実施にあたっては、地域のバランスを考慮します。
- ④「低」と評価された要望であっても、周辺状況が変化した際には優先順位が高くなる場合もあります。

南会津町農業用排水路要望評価表（個票）

番号					
要望番号		要望項目		土地の所在	総合評価結果
地区					

〔権利の状況〕

整理番号	項 目	評価種別			評価基準	詳細	評価結果
1	権利状況	○			A	沿線住民及び権利者全てが協力的で用地の課題はない。	
					B	沿線住民及び権利者の意向は確認していない。	
					C	沿線住民及び権利者に反対している人がいる。	

※A評価を優先して検討することになります。

〔現場の状況〕

整理番号	項 目	評価種別			評価基準	詳細	評価結果
2	要望箇所	○			A	要望路線は、多数の地域を受益とする幹線農業用排水路である。	
					B	要望路線は、水路に隣接農地を所有している町民が主に利用する農業用排水路である。	
					C	要望路線は、水路敷きでない。 ※水路敷き以外（私有地）の水路は対象外です。	
3	水路の舗装状況	○			A	要望箇所は、未舗装又は老朽化が著しく危険である。	
					B	要望箇所は、老朽化が相当進んでいる。	
					C	要望箇所は、舗装化されており、当面危険性はない。	
4	受益者の面積	○			A	要望路線の受益地が概ね10ha以上。	
					B	要望路線の受益地が概ね5～9ha以下。	
					C	要望路線に受益地が概ね1～4ha以上。	
5	耕作の状況	○			A	要望箇所の受益地が全て耕作されている。	
					B	要望箇所の受益地が7割程度耕作されている。	
					C	要望箇所は受益地が5割以上耕作されていない。	
6	受益者の数	○			A	要望路線の土地所有者の数が10人以上。	
					B	要望路線の土地所有者の数が5～9人以下。	
					C	要望路線の土地所有者の数が2～4人以下。	
7	生活環境の状況	○			A	要望路線は、生活環境悪化の大きな要因である。	
					B	要望路線は、生活環境悪化の要因である。	
					C	要望路線は、生活環境上の問題は特にない。	

〔整備後の状況〕

整理番号	項 目	評価種別			評価基準	詳細	評価結果
8	整備後の状況	○			A	著しく利便性が向上し、沿線の利用価値が向上する。	
					B	利便性は向上するが、利用頻度の増加は限定的である。	
					C	利便性は向上するが、利用頻度の増加は期待できない。	

	要望項目		評価全体個数（母数）	評価個数	評価割合	評価結果
集計		A				
		B				
		C				

前記の評価に基づき、下記のとおり優先順位を決定します。

優先順位	評価の種別	評価区分	評価内容	
	農業用排水路	高	A項目が概ね80%以上のもの	優先順位が高い
		中	A項目＋B項目＝概ね80%以上のもの	優先順位は中位
		低	上記以外のもの	優先順位が低い

- ①本評価により「高」「中」に評価された要望について、優先順位が高い要望から予算要求箇所を決定します。
- ②事業費の関係で複数年に渡って実施する必要のある要望については、年次計画を立てて別途協議するものとします。
- ③事業の実施にあたっては、地域のバランスを考慮します。
- ④「低」と評価された要望であっても、周辺状況が変化した際には優先順位が高くなる場合もあります。